

令和7年 第6回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年6月20日(金)午後2時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

# 令和7年第6回福生市教育委員会定例会

## <議題>

### 1 議案

#### (1) 議案第23号

令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について

#### (2) 議案第24号

福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

#### (3) 議案第25号

福生市文化財保護審議会委員の委嘱について

### 2 報告事項

#### (1) 報告第23号

学びの多様化学校分校化に伴う教育課程の編成について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
	委員	林 宣之

事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	学務課長	大畠 秀貴
	教育支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	大村 正仁
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸

傍聴人	0人
-----	----

## 開会・前回の議事録・日程

【教育長】 定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。令和7年5月23日に開催いたしました、令和7年第5回定例会会議録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。令和7年第5回定例会会議録については承認されました。

これより、本日の会議を開きます。これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、高橋典久委員、林宣之委員を署名員として指名いたします。

## 教育長報告

【教育長】 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び主幹より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございますが、6月1日、第60回福生ほたる祭が開催されました。当日は、ケータリングカーの出店や、福生第三中学校を会場としたイベントなど、盛大に行われ、発表では3万6,000人と、大変多くの方が来場されました。

6月8日、6月の環境月間に合わせ、ふっさ環境フェスティバルが多摩川中央公園にて開催されました。当日は、福生第三小学校と福生第四小学校がパネルブースを出展いたしました。

次に、6月10日からは、令和7年第2回福生市議会定例会が行われております。会期は27日までの予定で、教育委員会関係の一般質問につきましては、6名の議員よりございました。本議会の詳細につきましては、次回の教育委員会定例会にて報告をさせていただきます。

次に、教育総務課でございます。5月26日及び6月16日に、福生市立学校在り方検討委員会を開催いたしました。第1回では、神奈川大学教授の大竹委員による、「コミュニティ拠点の学校とは」と題した基調講演や、学校の現状等についての協議。第2回では、主に学校の適正規模・適正配置等についての協議を行っております。なお、本検討委員会は6回の開催を予定しております。

5月30日、長野県長野市にて、令和7年度関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会が開催され、加藤委員と高橋委員に御出席いただいております。

次に、生涯学習推進課でございます。6月15日、令和7年度福生市立学校PTA連合会定期総会が、福生第二小学校にて開催され、令和6年度会務報告や決算、令和7年度の事業計画、予算などが承認をされております。

次に、公民館でございます。5月24日、25日の2日間で、第44回白梅まつりが開催されました。来場者、参加人数の合計は昨年度より減少したものの、1,104人ございました。

その他、各課の主な事務につきましては後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは、次回定例会までの主な予定でございます。最初に、市の動きといたしまして、7月5日に福生市表彰式が市民会館小ホールにて行われます。今回の表彰では、自治功労表彰が1名、一般表彰は21名の方が対象となっております、一般表彰には新藤元教育委員会委員が対象となっております。

次に、教育総務課でございます。7月1日、東京都市町村教育委員会連合会令和7年度第2回研修推進委員会が自治会館にて開催予定で、高橋委員が出席される予定でございます。高橋委員、よろしくをお願いいたします。

次に、スポーツ推進課でございます。7月13日、市営プールの開場を予定しておりますが、同日の午前中にTHE ROAD RACE TAMA 2025による交通規制がございますことから、開場は午後1時からとなります。なお、開場期間は9月6日までとなっております。

その他の事項につきましては、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。それでは、今、教育部長の説明にございましたが、5月30日に開催されました、令和7年度関東甲信越静岡教育委員会連合会総会及び研修会に加藤委員と高橋委員に御出席いただきました。ありがとうございました。代表しまして、高橋委員に御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】ただいま、中島部長よりお話がありましたとおり、5月30日に長野県長野市のホクト文化ホールにて開催された、令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会に、加藤委員と一緒に出席いたしました。総会では、令和6年度事業報告について、令和7年度事業計画案についてなどの議案が審議されました。常任理事会及び理事会では、第69回定期総会や令和7年度の事業計画案が示されました。

研修会では、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の武藤氏より、次期学習指導要領に向けた検討についてという演題で講話をいただきました。さらに記念講演として、JAXA、宇宙科学研究所研究開発員の澤田氏より、深宇宙探査の要、信州はやぶさ2とMMXの紹介という演題で講演をいただきました。

研修会では、武藤氏より、これからの教育指導要領の作成についてお話がありました。人口減少の時代において、個別最適な指導ができるような政策を検討しているそうです。現在、日本では外国籍の方が働いている割合は2%ですが、アメリカや諸外国では10%以上となっております。日本でも2040年までに外国籍の方が働いている割合を10%まで引き上げたいという目標が掲げられています。この背景のもと、教育指導要領が作成されていくそうです。多様性が進む中で、個別最適な指導ができる教育指導要領を構築したいという発言がありました。

続いて、記念講演では、JAXA、宇宙科学研究所の研究開発員である澤田氏よりお話をいただきました。澤田氏は、はやぶさ2プロジェクトに参加されていた方です。興味深いお話の中で、はやぶさ2が小惑星リュウグウへタッチダウンし、サンプルを採取できたというエピソードがありました。1回目は表面のサンプル、2回目は衝突装置によって世界初の人工クレーターを生成し、地下物質のサンプルを採取しました。この際の動画撮影を担当されたのが講演者の澤田氏でした。採取されたサンプルは、さまざまな世界の研究者が調べ、今後の宇宙探査に採用されるということでした。

また、澤田氏は幼少期に長野で育ったお話もされました。小学校の時に会った先生との経験が、その後の様々なことへの興味、関心を持つことができたと言われました。本当に先生との出会いや人との出会って人は成長していくと思います。本市は、外国籍の方が多くいる市だと思います。この多様性のある市で育った子どもたちが世界で活躍してくれるとうれしいなと思いました。以上、報告になります。今回も楽しい研修会に参加させていただき、ありがとうございました。

【教育長】ありがとうございました。加藤委員、補足で何かございますか。加藤委員。

【加藤委員】詳細は、今もう高橋委員が非常に詳しくお話ししてくださいましたので、私は感覚的なところで。

今回開催された関東甲信越静教育委員会連合会の総会と研修会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

文科省の先生のお話、とても分かりやすかったと思います。会場市の長野市の力の入れ具合が伝わってくるような会場だったように思います。東京からも普段の市町村教育委員会で顔見知りになっている近隣の市町村の委員さんたちが参加していらっしゃるのにお会いすることができました。各市町村から、遠くても行くというその姿勢と力が、長野市も含めて、子どもたちの教育に反映しているのではないかなというように感じました。本当にありがとうございました。

【教育長】ありがとうございました。お二人の委員の皆さん、本当に御多用のところ長野までありがとうございました。

それでは、以上の御報告に質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、続きまして報告をいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

大きく5点ございます。1点は、学校行事等の実施状況についてです。まず、運動会、体育祭でございます。中学校3校及び小学校2校の運動会、体育祭は予定どおり実施されました。これで1学期の運動会、体育祭が終了し、残り小学校5校は9月以降の実施を予定しております。天候にも恵まれ、充実した運動会が実施をできました。参観していただきました教育委員の皆さま、ありがとうございました。

次に、小学校日光移動教室でございますが、これまでに実施した5校につきましては問題なく終了したとの報告を受けております。

2点は、7月までの学校行事予定についてです。福生第五小学校及び福生第四小学校の日光移動教室、福生第一中学校8組の宿泊行事は、記載の日程で実施予定でございます。文化的行事として、福生第六小学校が学習発表会を記載の日程で開催いたします。

3点は、令和7年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策についてでございます。こちらにつきましては、次のページ以降にまとめたものを資料として添付しております。5月の教育委員会で各学校の校長の学校経営方針を御配布いたしましたところでございますが、自校の学校経営方針の具現化を図る上で、副校長の役割は大きいことを踏まえ、副校長が具現化に向けた対応策をまとめ、論文を書くという課題を与え、提出させたものでございます。後ほど御覧いただきまして、御助言いただければ幸いです。

4点は、教科書展示会についてです。6月5日（木曜日）から6月24日（火曜日）まで、市役所第2棟1階郵便局側入り口前にて、教科書の法定展示会を行っております。

5点は、行事等当面の予定についてでございます。ア、小中学校の1学期終業式でございますが、ともに7月18日（金曜日）を予定しております。続いて、イ、福生市教員悉皆研修会を7月24日（木曜日）に開催いたします。今年度は都立墨東特別支援学校の前校長、田村康二郎氏を講師にお呼びし、特別支援教育について御指導いただく予定です。

その他、次第に記載していないことについて、1点報告申し上げます。福生第一小学校、高瀬智子統括校長についてですが、このたび文部科学省の全国的な学力調査に関する専門家会議における有識者として選出され、委員として委嘱を受けることとなりました。本会議は、全国的な学力調査により、児童・生徒の学力や学習状況の実態を把握し、エビデンスに基づく学習指導を進めるとともに、教育施策の検証、改善を図るに当たって、その具体的な調査の実施方法等について専門的な見地から検討を行うことを目的としております。

既に第1回の会議が開催され、内容がホームページ等で公表されております。なお、任期は令和7年3月までとしております。説明は以上です。

【教育長】ありがとうございました。竹内主幹。

【教育部主幹】先ほどの説明の中で、運動会の日程について申し上げましたが、変更をしておりましたので修正させていただきます。四小、五小の運動会の日程は、6月1日の日曜日に変更しております。以上でございます。

【教育長】そうでしたね。天候の理由によって順延したという形でしたね。以上、報告が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

## 議案

### 議案第23号

令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について

【教育長】次に、日程第3、議案第23号、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】それでは、日程の第3、議案第23号、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明を申し上げます。

資料は85ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、令和7年度、社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により、福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

続きまして、資料の87ページを御覧ください。令和7年度社会教育関係団体補助金の申請一覧でございます。1の交付申請額等を御覧ください。令和7年度は、福生市立小中学校PTA連合会、福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会の3団体から交付申請がございました。各団体からの交付申請額につきましては、表の1の太枠のとおりでございます。合計で160万8,000円でございます。

2には、補助金を活用した各団体の事業概要等を記載してございます。

次に、3は実績でございます。過去3年間の補助金交付実績を記載してございます。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。議案第23号は原案のとおり諮問することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり諮問することに決定いたしました。

#### 議案第24号

福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

【教育長】 次に、日程第4、議案第24号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】 それでは、日程第4、議案第24号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由ならびにその内容について説明をさせていただきます。

議案書につきましては、89ページから91ページでございます。まず、提案理由でございますが、福生市学校給食センターの運営について調査、審議するため設置された、福生市学校給食センター運営審議会委員の任期が、令和7年6月28日をもって終了するため、福生市学校給食条例第3条に基づき、委員21名を委嘱及び任命いたしましたので、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、91ページの資料を御覧ください。委嘱及び任命しようとする委員の一覧でございます。委員の構成は、市立小中学校長10名、市立小中学校のPTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名の合計21名となります。任期につきましては、条例第3条第3項の規定により1年間で、令和7年6月29日から令和8年6月28日までとなります。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第24号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり同意することといたします。

#### 議案第25号

福生市文化財保護審議会委員の委嘱について

【教育長】 次に、日程第5、議案第25号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。菱

山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第5、議案第25号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱について御説明を申し上げます。

資料は93ページを御覧ください。市内の文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査、審議するため、福生市文化財保護条例第41条及び第42条の規定に基づき、次の者に福生市文化財保護審議会委員を委嘱したいため、本案を提出するものでございます。

資料の95ページをお願いいたします。現在の福生市文化財保護審議会委員につきましては、令和7年6月30日をもって2年間の任期が満了となります。福生市文化財保護条例では、文化財保護審議会委員は8人以内で組織するとなっております。また、委員は文化財に関し、広くかつ高い見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。委員の任期は2年とし、再任は妨げないとなっております。

この規定に基づきまして、表に記載しております8名の方を文化財保護審議会委員として委嘱いたそうとするものでございます。8名の全ての委員につきましては再任でございます。なお、委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となっております。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第25号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり同意することといたします。

## 報告事項

報告第23号

学びの多様化学校分校化に伴う教育課程の編成について

【教育長】 次に、日程第6、報告第23号、学びの多様化学校分校化に伴う教育課程の編成についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 報告第23号、学びの多様化学校分校化に伴う教育課程の編成について御説明いたします。

資料97ページを御覧ください。本件は7組開設以来、5年間の教育活動の振り返りや、分校化に伴う教員増を踏まえ、よりふさわしい教育課程編成を行うことを目的として進めております。

資料99ページを御覧ください。教育課程編成の基本理念について御説明申し上げます。令和6年度問題行動等調査では、市内に100名の不登校生徒がおり、90日以上欠席した生徒は7割を超えます。にもかかわらず、7組に在籍している生徒は不登校生徒の1割程度であり、残りの約60名は学びの場を確保しているとは言い切れない現

状がございます。

また、7組には都立普通科高校への進学を目指す生徒から、ほとんど登校できない生徒まで幅広く在籍しております。分校化された学びの多様な学校は、多くの不登校生徒の居場所となるよう、不登校生徒にとって魅力的で、それぞれの生徒のニーズを満たせる、不登校生徒が通いたいと思える教育課程が必要であると考えております。そこで、学びの多様化に向けて、3つの柱を設定し、教育課程の中心に据えることを考えております。

柱1は、自分らしさを見つける自分探究です。自分探究の時間では、自分の好きなことや興味を持ったことについて探究していく過程で、自分自身を理解し、生涯にわたって自分らしさを発揮し、よりよく生きる力の育成を目指します。

不登校生徒は自分に自信がなかったり、自己肯定感が低かったりする傾向がございます。そのような生徒が自分探究での学びを通して自分と向き合い、自分の好きなことや興味があることを見つけ、それを探究することを通して、生涯を通じて自分の強みを生かして自分らしく生きていってほしいという思いを込めております。探究の過程では、教師は伴走者として関わり、生徒は仲間と評価し合い、励まし合いながら自分らしさを見つけていくことを大切にします。

続いて、柱2は、自分と向き合い伸ばす個別学習です。自分自身に不足している学習内容を補ったり、得意な部分をさらに伸ばそうとしたりするなど、学習を自己調整する力の育成を目指します。

次に、柱3は、世の中とつながる総合的な学習の時間です。探究の過程は自分探究とほぼ同様ですが、探究の対象を国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題とすることで、自身と社会とのつながりを自覚し、仲間とともに共同しながら問題を解決する力の育成を目指します。

これらの3つの柱と各教科等の学習内容を交換することで、学びの意義を実感したり、興味、関心を高めたりする効果が期待できます。そして、教員数の増加により、一人一人の興味、関心に応じた学習を展開することが可能となります。また、それぞれの活動において、キャリア教育に関する資質、能力を関連付けることで、学ぶ意義を実感できるように教育課程を編成します。

続きまして、資料100ページを御覧ください。具体的な授業時数について御説明いたします。初めに、資料左側、項番1を御覧ください。授業時数を表のように設定いたしました。5教科は年間70時間の週2コマずつ、実技教科は標準時数並み、3つの柱で計210時間を確保する設定としました。総授業時数は840時間で、現行の時数より70時間減じております。

次に、資料右側、2、時間割表を御覧ください。1日各教科等の授業のコマを毎日4コマとすることで、登校に対する心理的負担を最小限にする狙いがございます。5校時は25分間の個別学習と教育課程外の放課後自主活動を設定しました。4校時までの各教科は、該当学年の学習指導要領の内容に準じた学習を行い、5校時以降は、例えばその日の授業の内容を補ったり、不登校期間の未学習の内容を学習したり、得意教科を伸ばしたりします。

続きまして、資料101ページを御覧ください。特別の教育課程を編成して教育を実施する際の不登校児童・生徒等の実態に配慮した指導上の工夫について記載をしたものです。これまでの取り組みをもとに、(1)在籍生徒の心理的安定に向けて、(2)在籍生徒の学びの保障及び充実に向けて、(3)関係機関等との連携についての3点について記載をしております。

続きまして、資料103ページを御覧ください。削減する教科等及び補完方法についてまとめた資料でございます。不登校特例校の教育課程においては、卒業後の進路のことも踏まえ、学びの保障を行うことが重要とされております。本資料は、削減した各教科の指導内容をどのように補うかについて記載をしております。

指導内容の補完方法は大きく分けて2種類ございます。1点は、個別学習や教育課程外として設定しております

放課後自主活動において、生徒一人一人の理解度に応じて個別に補完する方法です。

もう1点は、総合的な学習の時間や自分探究において、教科等横断的に全体で補完する方法です。この実現に向けて、各教科を関連させることができる探究課題を各学年で設定していきます。

最後に、今後の予定について御説明申し上げます。各種資料を取りまとめ、文部科学省が示す、6月末日の締め切りに間に合うよう提出をいたします。また、各教科の年間指導計画の作成、自分探究や個別学習の全体計画、年間指導計画の作成等については、福生第一中学校を引き続き支援してまいります。私からの説明は以上です。

【教育長】ありがとうございました内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】ちょっと細かいことなんですけど、101ページ。101ページの(2)の在籍生徒の学びの保証及び充実に向けての保証なんですけど。細かいんですけど、この保証の証、言偏に正しいの証でいいのかわかる。いわゆる学びの保証の場合には、ござとへんに1章、2章の章の障だと思えます。ここについて、この保証の証がどっちなのを確認していただければと思います。

【教育長】竹内主幹。

【教育部主幹】承知いたしました。確認をして、誤りの場合は訂正いたします。以上です。

【教育長】まだ文部科学省に出す前なので、もう一度、文言についてはチェックしたいと思います。ありがとうございました。

他に、委員の皆さまいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは、ここで質疑は終わりたいと思います。お諮りをいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ございせんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

## その他報告事項

【教育長】次に、日程第7、その他報告事項について、事務局からはございせんが、委員の皆さまから何かございせんか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

## 参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年7月25日(金曜日)午後2時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年7月25日（金曜日）午後2時より、福生市役所第2棟4階委員会室にて開催いたしますので、御予定くださいますようお願いいたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和7年第6回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午後2時33分終了）